

高度専門職 1 号・2 号のしくみ

	高度専門職 (イ) 高度学術研究活動	高度専門職 (ロ) 高度専門技術活動	高度専門職 (ハ) 高度経営・管理活動
	<b>主に従事する活動内容</b>		
<p><b>高度専門職 1 号</b></p> <p>取得要件： 高度人材ポイント計算表で 70 点以上</p>	<p>日本国内の公私の機関との契約に基づいて行う研究、研究の指導又は教育をする活動</p> <p>※ 従来なら在留資格「<b>研究</b>」、「<b>教授</b>」、「<b>研究</b>」が該当する活動。</p>	<p>日本国内の公私の機関との契約に基づいて行う自然科学又は人文科学の分野に属する知識又は技術を要する業務に従事する活動</p> <p>※ 従来なら主に在留資格「<b>技術・人文知識・国際業務</b>」が該当する活動。</p>	<p>日本国内の公私の機関において事業の経営を行い又は管理に従事する活動</p> <p>※ 例：従来なら主に在留資格「<b>経営・管理</b>」が該当する活動。</p>
	<b>併せて行うことができる活動</b>		
	<p>主に従事する活動と<b>関連する事業</b>を自ら経営する、または主に従事する機関以外の（日本国内の公私の）機関との契約に基づいて研究・研究の指導を行う活動。</p>	<p>主に従事する活動と<b>関連する事業</b>を自ら経営する活動。</p>	<p>主に従事する活動と<b>関連する事業</b>を自ら経営する活動。</p>
<p><b>高度専門職 2 号</b></p> <p>取得要件： ・高度専門職として 3 年以上の在留歴 ・高度人材ポイント計算表で 70 点以上 ・素行が善良である 他</p>	<p><b>主に従事する活動内容</b></p> <p>高度専門職 1 号 (イ)、(ロ)、(ハ) に同じ</p>		
	<p><b>併せて行うことができる活動</b></p> <p>主に従事する活動内容との<b>関連性は不要</b>で、ほぼ全ての就労系在留資格の活動内容に従事できる。</p>		